

| 速報第2963号 H30. 8. 8発行 総務課 扱 | 道議会における質疑・質問及び答弁要旨 | 30年 文教委員会 8月7日 | 質 問 者 | 菊地 葉子 委員 日本共産党 (小樽市) |
|---|--|---|-------------|----------------------------|
| 質 疑 ・ 質 問 | | 答 弁 | | 担 当 課 |
| <p>一 学校現場における熱中症対策について</p> <p>(一) 熱中症の発生状況について 総務部の危機対策室の資料に依りますと、今年4月30日から7月22日現在での都道府県別にみた熱中症による救急搬送状況では、教育機関が発生場所となっているものが47人となっています。西日本との比較で言っても少ない数ではないと思います。 道教委が掌握している学校現場における熱中症搬送者数と、どういった状況で発生しているかについてお伺いします。</p> <p>(二) 学校現場での暑さ対策について 今年の暑さについては、気象庁も災害レベルの暑さとの認識を示しています。そのようにして注意を呼びかけていますが、あらためて熱中症対策の重要性を感じるものです。学校現場での暑さ対策はどのようなになっているのかお伺いします。</p> <p>(指摘) 全国各地の事例では水筒を持っていても水分補給は休み時間のみとしている事例もあり、批判の声があがっているとの報道がされています。今、答弁にもありました水筒持参について、授業中であっても児童生徒が自分の判断で水分補給をさせているとの答弁でした。こうした自分自身の判断でというところを今後も機会あるごとに徹底していただきたいと思います。</p> <p>(三) 暑さ対策の周知について この間、学校現場においては、働き方改革の一環として部活動において外部指導者の活用も増えてきていると承知しております。児童生徒に係わるすべての人に暑さ対策の周知をどのように徹底されているのかお伺いします。</p> | <p>(健康・体育課長) 熱中症の発生状況についてであります、札幌市を除く道内の公立学校において、本年4月30日から7月22日までに熱中症及び熱中症の疑いで児童・生徒が救急搬送された人数は32人で、その内訳は、小学校で1人、中学校で4人、高等学校で26人、特別支援学校で1人となっており、体育祭における長縄跳びやリレーなどの屋外競技やバスケットボールなどの屋内競技の活動中、バレーボールや野球などの部活動中、交通安全の街頭活動中などに発生しているところであります。</p> <p>(健康・体育課長) 学校における対応についてであります、各学校におきましては、国や道教委の熱中症事故の防止に関する通知に基づき、気象庁の高温注意情報や環境省が発表する「暑さ指数」などの気象情報を参考に、気温や湿度などの環境条件に配慮し、窓を開けて風通しをよくすることやカーテンで日差しを遮ることなどにより教室環境を調整したり、屋外での授業を屋内に変更したりするほか、水筒を持参させ、授業中に水分を補給させるなどの取組を行って熱中症事故の防止に努めているところであります。 児童生徒に対しましては、 ・服装についてはできるだけ薄着にすること ・自分自身の判断で適宜休憩を取ることや水分を補給すること ・体調に異変を感じた際にはすぐに教員に申し出ること などについて指導を徹底しているところであります。 また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、早期に水分や塩分の補給、体温の冷却等の応急手当や病院への搬送等を適切に行うことができるよう、危機管理マニュアルを整備するなどの対策を講じているところであります。</p> <p>(健康・体育課長) 暑さ対策に関する周知についてであります、各学校では、教職員に対しては、管理職が職員会議等で、国や道教委の通知の内容を繰り返し説明し、理解を図っているほか、部活動の外部指導者や夏季休業中の児童生徒の学習活動等を支援する地域のボランティアの外部の方々に対しましても、部活動顧問や担当する教員が事前の打合せなどにおいて、当日の気温や湿度に応じて、 ・活動の場所や内容、時間 ・水分補給や休憩方法 ・児童生徒自身の判断による水分補給の励行 などについて確認するなど、学校全体で共通認識のもと対応しているところでございます。 また、保護者に対しましても、学校便りや保健便り等で、風通しを利用したり、日光を遮るなどの涼しく過ごす工夫や炎天下では黒色系の衣服を避けることなど、家庭における熱中症の予防について周知をしているところでございます。</p> | <p>健康・体育課</p> <p>健康・体育課</p> <p>健康・体育課</p> | | |

| 質 疑 ・ 質 問 | 答 弁 | 担 当 課 |
|--|---|---------------------------|
| <p>(四) 北海道の空調設備の設置状況について 豊田市の小学生が熱中症によって命を失うという、本当に二度と起きてほしくない事故が起きました。こうした事態を受け、林文部科学大臣は、小・中学校のエアコン設置を進める姿勢を示しましたが、北海道の空調設備の設置状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。</p> <p>(五) 教育環境の改善について 北海道の冷房設備の、教育現場での設置状況は、非常に少ないという状況がわかりました。 北海道の暑さも一時のこと、あるいは、またすぐ涼しくなるとの意見や、学校は夏休み中で児童生徒にさほどの影響はないと、こうした声もあります。ただ、そういう場合でも、高校生は補習授業などで登校もしますし、何より教職員は、あの暑さの中でも出勤するわけです。実際、私、後志の道立学校で7月末に32度、教職員、職員室で「大変つらかった」という声も聞きました。 冷暖房設備等を設置する場合は、学校施設環境改善交付金を活用するものと承知しております。ただ、今後、異常気象等の影響によって気温の上昇が長期化することも考えられますし、空調設備の必要性も高まっていくことが考えられます。 教育環境を整えて、児童・生徒、それから教職員ですね、この健康を守るために空調設備の設置も含めた環境改善について教育委員会の認識をお伺いしますとともに、必要な設備を確実に整備していくための財政措置について国にどのように働きかけていくのかお伺いしたいと思います。</p> <p>(意見) 児童生徒にとって安全・安心な教育環境の確保と同時に、教職員にとっても、健康を害することのない職場環境の確保という点も重視していただきたいと思います。 その観点からも、今後の空調設備の設置も含めた環境改善を、是非、教育委員会としても重視していただきますよう求めまして、質問を終わらせていただきます。</p> | <p>(施設課長) 空調設備の設置状況についてでございますが、文部科学省の調査によりますと、平成29年4月1日現在、道内の公立学校における小・中学校の空調設備の設置状況は、普通教室・特別教室の全37,514室のうち704室であり、設置率は1.9%。また、体育館・武道場につきましては1,810施設のうち6施設で、設置率は、0.3%となっております。 高等学校におきましては、普通教室・特別教室の全11,031室のうち468室に設置してございまして、設置率は4.2%。また、体育館・武道場536施設においては全て設置していませんでした。 最後に特別支援学校であります、普通教室・特別教室の全2,575室のうち64室に設置しており、設置率は2.5%。体育館・武道場98施設におきましては、高等学校と同様に全て設置していませんでした。</p> <p>(総務政策局長) 教育環境の改善についてでございますが、学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習と生活の場であり、安全で安心な教育環境の確保は重要であると考えております。 そのため、道教委では、これまで自治体が計画する全ての学校施設の整備が円滑に実施できるよう、国に対して要望してきたところであり、今後、学校における空調設備の整備については、文部科学大臣の発言を受けた国の動きを注視してまいりますとともに、児童生徒等の安全な学習・生活環境の確保に向け、全国公立学校施設整備期成会とも連携しながら、国に対し、必要な財源の確保や地方財政措置などについて要望してまいります。</p> | <p>施 設 課</p> <p>施 設 課</p> |